

新川崎・創造のもり ソーシャルメディア運用方針

新川崎・創造のもり（以下、当施設）を運営するかわさき新産業創造センター共同事業体（以下、共同事業体）では、当施設に関連する情報を発信することを目的として各種ソーシャルメディアを活用します。また、共同事業体が運営するソーシャルメディアでは、下記のコミュニティ・ガイドライン（以下「本ガイドライン」）を定めております。本ガイドラインの内容にご同意いただいた上で本アカウントをご利用賜りますよう、お願いいたします。

1、ソーシャルメディアの定義

本ガイドラインで定めるソーシャルメディアとは、SNS（Facebook、Twitter 等）、ブログ、電子掲示板など、インターネットを利用してユーザー相互にコミュニケーションを行うことのできる情報伝達媒体をいいます。

2、共同事業体が運営するソーシャルメディアについて

発信する主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 当施設の実施するイベント等の情報
- (2) 当施設に入居する企業または関連する企業の情報
- (3) その他川崎市に関連するイベント等の情報 など

※なお、投稿への全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。当施設に関する個別のご意見、お問い合わせについては、各投稿に記載されているリンク先等から、公式 HP（<https://kawasaki-sozonomori.jp/>）のお問い合わせページから直接お問い合わせください。

4、知的財産権

共同事業体が運営するソーシャルメディアに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、川崎市又は共同事業体に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

5、注意事項

共同事業体が運営するソーシャルメディアではユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 共同事業体又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害

するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、共同事業体が不適切と判断したもの

6、免責事項

(1) 共同事業体が運営するソーシャルメディアにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、共同事業体が運営するソーシャルメディアにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。

(2) 共同事業体は、共同事業体が運営するソーシャルメディアに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

(3) 共同事業体が運営するソーシャルメディアに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

7、運用ポリシーの変更について

共同事業体が運営するソーシャルメディアの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。